

(案)

資料 1

【新図書館基本構想 目次】

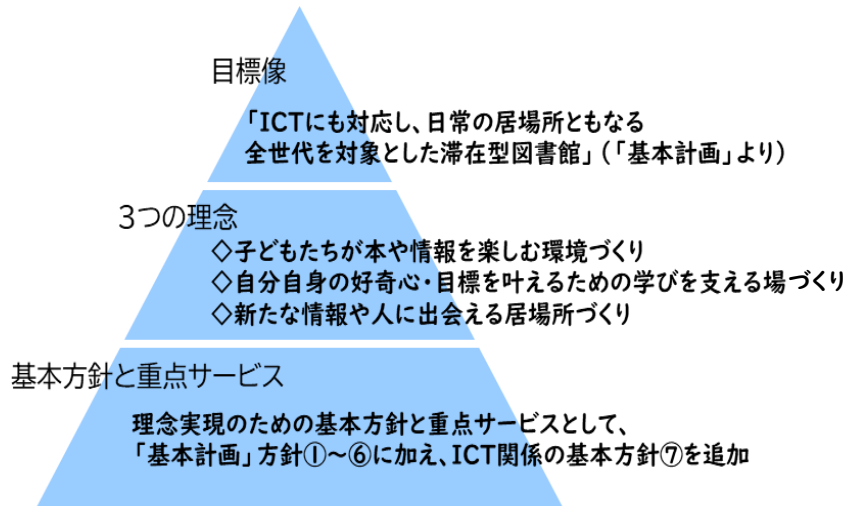
1.	はじめに
2.	構想策定の前提条件
2-1.	市立図書館の現状
2-1-1.	概要
2-1-2.	蔵書構成および蔵書数推移等.....
2-1-3.	蔵書場所.....
2-1-4.	利用状況.....
2-1-5.	定例行事の実施状況
2-1-6.	自動車文庫
2-2.	四日市市および整備予定周辺地域の概要.....
2-2-1.	四日市市の概要.....
2-2-2.	これまでの検討経緯、建設予定地等.....
2-3.	運営体制等.....
2-3-1.	運営体制等
2-3-2.	事業方針.....
2-4.	他都市等との比較
2-4-1.	類似規模都市との比較
2-4-2.	貸出密度上位 10%の市町村との比較.....
3.	市民ニーズ等の把握.....
3-1.	市民ニーズの把握.....
3-1-1.	市民全体ワークショップ
3-1-2.	中高生ワークショップ
3-1-3.	子育て中の方を対象としたワークショップ
3-2.	ボランティア団体および職員ニーズの把握.....
3-2-1.	ボランティア団体のニーズ把握
3-2-2.	職員ニーズ把握
4.	新図書館の目標像と理念
4-1.	新図書館整備に向けた課題
4-1-1.	資料面での課題.....
4-1-2.	運営・サービス面での課題.....
4-1-3.	施設・立地面での課題.....
4-2.	新図書館の目標像
4-3.	目標像実現のための新図書館の 3 つの理念.....

5.	理念実現のための基本方針と重点サービス.....
5-1.	基本方針①.....
5-2.	基本方針②.....
5-3.	基本方針③.....
5-4.	基本方針④.....
5-5.	基本方針⑤.....
5-6.	基本方針⑥.....
5-7.	基本方針⑦.....
6.	目標収蔵冊数等の検討.....
6-1.	目標収蔵冊数の検討.....
6-2.	蔵書構成方針等についての提案.....
7.	フロア構成、諸室構成等の提案.....
7-1.	フロア構成の提案.....
7-2.	諸室構成の提案.....
8.	管理運営手法の検討.....
8-1.	直営、業務委託等の比較検討.....
8-2.	開館時間と開館日等運営条件の検討.....
8-3.	必要人員の検討.....
8-4.	移動図書館の検討.....

4-2 新図書館の目標像

4-3 目標像実現のための新図書館の3つの理念

(1) 目標像、理念、基本方針の関係整理



(2) 目標像～重点サービス(案)

1-1. 目標像

「ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館」

1-2. コンセプト実現のための新図書館の3つの理念

◇子どもたちが本や情報を楽しむ環境づくり

子どもたちが様々な分野の知識を身に着け、創造性や想像力を育てるために、想像力を刺激する環境を構築する。図書やデジタルも含めた幅広い情報源に触れられるとともに、保護者も共に快適に過ごし、安心して子育てができる環境を提供する。

◇自分自身の好奇心・目標を叶えるための学びを支える場づくり

技術や社会が変化する中で、利用者の自己実現の達成や地域社会の経済・文化的発展を支援する。また、各自の年齢や背景にかかわらず、すべての市民が気軽にアクセスできる学びの場を提供する。

◇新たな情報や人に出会える居場所づくり

多様な ICT の積極的な活用と、新しい技術の柔軟な導入の推進を通じ、様々な知識、情報、文化的視点へのアクセスを容易にし、人々の対話を支援することを目指す。中心市街地における回遊の促進や駅利用に伴う立ち寄り利用にも資する魅力的な空間を提供し、ワクワク感や新たな発見を創出する環境を構築する。

5 理念実現のための基本方針と重点サービス

基本方針① 好奇心・目標を叶えるための学びを支える幅広く豊富な蔵書を構築する

圏域を牽引する中核的都市であることを踏まえ、適切な蔵書規模と資料保存機能の充実が必要である。モノづくりを重視する都市の特性を背景とし、ビジネス利用や探究的学習、コミュニティ等の支援に対応できるよう紙媒体と電子媒体を組み合わせたハイブリッドな情報提供を実施する。さらに市民の学びやニーズに応えるため利用者からのフィードバックを適切に吟味し蔵書の改善に反映する。

(重点サービス)

- 紙媒体に加え、電子書籍、DAISY 図書(だれでもアクセスしやすいデジタル図書)、データベース、電子ジャーナルを組み合わせた複合的コレクションからなるハイブリッド的な情報サービス

基本方針② 役立つレファレンスや駅前立地の特性を生かした展示等を実践する

図書館における司書によるレファレンスサービス(資料調査や案内)の可能性と有用性を広く伝えるとともに、非来館でも利用できるオンラインサービスの導入も検討する。また展示企画やワークショップ等を開催し、市民に生涯にわたる学びの機会を提供する。さらに駅前立地である利点を活用し、中心市街地を回遊する利用者を創出、活性化に寄与する。

(重点サービス)

- 市民に役立つレファレンスやその事例公開
- 図書館の集客力を活用した中心市街地商店街等との連携

基本方針③ 明日そして将来につながる子どもの学びと読書活動を支援する

学習環境や家庭環境の多様化に対応し、知的好奇心を刺激し読書に親しむ土台を育てることで、自ら学び続ける能力の育成を目指す。また性別に関わらず育児に参画する社会状況を考慮し、子どもと保護者向けのサービスをともに展開する。さらに中学校や高校への進学時の図書館の継続利用を推進するため、市内の児童・生徒の顕在的および潜在的な利用ニーズを把握しながらサービスを提供する。

(重点サービス)

- 保護者自身も学ぶりテラシー教育や、デジタルシティズンシップ(※)教育の推進
- 新しい学びのあり方に応じた学習空間の提供

※デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと

基本方針④ 郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料を収集・保存・提供する

歴史や文化、産業、環境等に関する資料を収集し、積極的に情報発信することで、市民のシビックプライドの涵養等に寄与するとともに、四日市市固有のボーンデジタル資料(制作した時点でデジタル資料であるもの)等も積極的に収集し、将来的に県立・国立の各種デジタルアーカイブとの乗り入れを円滑とする体制構築を行う。

(重点サービス)

- 市内の博物館等との MLA 連携 (Museum (博物館)、Library (図書館)、Archives (文書館)による文化施設の連携)を見据えた資料の活用
- 地域性を考慮した情報資源の収集・保存・提供、ICT を活用した魅力ある情報の選別・提供

基本方針⑤ 人権学習とバリアフリーを推進する

多様な分野にわたる人権に関連する図書等の収集を実施するとともに、バリアフリーの観点から施設および資料へのアクセシビリティの向上を図る。また、高齢者や障害者、子連れ保護者、外国人市民などが安心して利用できるような空間の確保や配慮を通じて、幅広い利用者に対応できる身近な施設とする。また、来館が困難な市民を対象としたアウトリーチサービスの拡充を通じて、市域全体にサービスをより広く展開する。

(重点サービス)

- 「やさしい日本語」等、自身のデバイス(スマホ等)での翻訳が容易な案内等
- 自動車文庫の拡充による、就学前施設や高齢者施設等への訪問

基本方針⑥ 市民ボランティアや行政機関とともに協働・共創する

コロナウイルス(COVID-19)感染症拡大がもたらした逆説的な教訓として「場」としての価値が再評価されたことから、市民団体や行政と協働し、お互いに学びあい教えあうコミュニティの形成支援を実施するとともに、職員はこの過程における伴走者としての役割を果たすことで施設全体の有機的な連携を実現し、新たな知の創出の支援を実施する。

(重点サービス)

- ワークショップスペースなどを活用した市民主体講座等の開催
- シビックテック(※)団体との共創や、市保有データ等のオープン化への対応

※市民(Civic)がテクノロジーを活用して、地域の課題解決を目指す取り組み

基本方針⑦ 未来の技術革新にも対応し、人にやさしい ICT を効率的に活用する

「四日市スマートリージョン・コア実行計画」等の関連計画と呼応し、良い方向へのデジタル化を通して、市民の情報アクセスの平等性を一層高める。将来、深刻化が予測される人手不足等の諸課題に対処するため Robot Transformation(RX)等を視野に入れたデジタル変革を展開し運営効率の向上を図るとともに、図書館員の専門性を最大限に発揮できる業務体制構築を行う。さらに、日進月歩である ICT 分野の新技术に対して開館後も継続して柔軟に対応できる情報空間を構築する。

(重点サービス)

- 館内混雑状況の可視化や館内スペースのオンライン予約等、公共交通機関の待ち時間の価値向上
- DX による職員の情報共有体制の改善や業務効率化の推進

6-1 目標収蔵冊数の検討

① 蔵書規模の推定・考え方の方向性について(案)

蔵書規模:約 70 万冊

- 現図書館の蔵書冊数の約1.7倍、人口1人あたり約2.28 冊

蔵書を 70 万冊とする考え方(要旨):

平成 30 年に制定された「中心市街地拠点施設整備基本計画」では、80～90 万冊規模という幅を持たせた蔵書冊数が想定されていた。しかし、電子書籍、データベース等、社会における電子情報資源の急速な普及といった社会状況の変化や、新図書館の立地変更による自動車文庫の蔵書別置等を踏まえて 70 万冊とする。

算出方法

- 四日市市は三重県内で最大人口を持ち、多様な蔵書が求められることから、「中心市街地拠点施設整備基本計画」における 80～90 万冊程度を踏襲し、図書資料以外の多様な資料の収集や滞在型図書館としてのゆとりを持たせるため、80 万冊を想定する。
- 自動車文庫の目標蔵書冊数は現在の 2 倍の約 6 万冊を想定する。さらに、電子図書館サービス(現在、2.5～3 万冊)に加え、オンラインデータベース等の追加も行う。
- したがって、新図書館で整備する蔵書数は、80 万冊から自動車文庫用の 6 万冊と電子図書館の 2.5～3 万冊に加え、オンラインデータベース等による情報需要を差し引いた約 70 万冊規模となる。

※ただし、70 万冊は開館 20 年後における目標であり、開館 10 年後を目途に、社会状況の変化等を踏まえた蔵書冊数の見直しを実施する。

妥当性評価検証

- 人口1人あたり約2.28 冊は、中部・関西地方人口20～40 万人規模の自治体の中央館(22 館)の一人当たり蔵書数分布において 75 パーセンタイル(上位 25%)に位置する。
- また、地域・郷土資料(全蔵書のうち 12.5%)を含めた約 20%を四日市市立図書館における中核的コレクション群であると仮定すると、残り 80%(56 万冊)が新陳代謝の対象となる。
- 現図書館と同様、毎年、18,000 冊の受入&除籍が行われることを仮定すると、新陳代謝の対象となる蔵書群の蔵書更新率※は6.4%となり、15.6年で中核的コレクション以外の蔵書群が交代する。
- よって、70 万冊規模は、棚の魅力を経年的に維持しつつ、立地および人口に応じた蔵書規模と鮮度のバランスを図ることが可能と考えられる冊数である。

※ 蔵書更新率 = (増加数 + 除籍数 / 蔵書冊数) * 100 : 蔵書全体の更新度合いを示す指標